

令和5年度事業計画

団塊世代が、後期高齢者になろうとしている今、少子高齢化に一層拍車がかかり、労働力人口の大幅な不足が見込まれています。

このような中、高齢者が「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、今まで培った経験を生かして働き、そして生きがいを感じるシルバー人材センター事業は、健康寿命を延ばすとともに地域の活性化にも貢献しており、その影響は多方面にわたっており、役割もますます重要になってきています。

ここ数年、定年の延長や再雇用、新型コロナで会員数及び契約額は影響を受けていましたが、今後は、社会経済活動もしだいに活発になり、一層労働力不足になるものと思われまます。

その時、我々高齢者は地域社会で支え合い、福祉の受け手から社会の担い手になるべく活動し、必要とされる存在でなくてはなりません。

まずは、会員の高齢化も進んでいることから、①会員自身の健康管理、②年齢に配慮した安全就業、③ワークシェアリングに重点をおいた活動を推進します。普段からの健康管理・体力づくりに加えて、作業に適した保護具着用の徹底が必要です。これらを行い事故怪我のない事が、結果として発注者や地域社会から信頼と存在感を得ることにつながります。

会員一人ひとりが、改めて安全就業に対する意識を高め、他センターで起こった事故を「他人ごと」から「自らのこと」と意識することも必要です。

高齢者が健康と生きがいのため、いくつになっても働き、ボランティア活動をはじめ、さまざまな社会活動に参加することができるように、次の事項を推進します。

I 基本方針

- 1 会員の入会促進
- 2 就業機会の確保・拡大
- 3 安全・適正就業の推進・強化
- 4 広報・周知活動の強化
- 5 会員組織活性化の推進
- 6 社会貢献活動の推進
- 7 健全な財政運営の推進

II 事業目標

- 1 会員数 300人
- 2 契約金額 1億4,600万円

III 事業実施計画

- 1 会員の入会促進
 - (1) 会員による口コミ及び会員紹介カード事業の推進
 - (2) 定例（月1回）の入会説明会及び地域ごとの説明会の実施
 - (3) ネット会員登録の検討
 - (4) リーフレットや会報等の配布による新規入会の促進
 - (5) 高齢者活躍人材育成事業等を利用した新規入会者の発掘
 - (6) 女性会員及び団塊世代会員の入会促進
- 2 就業機会の確保・拡大
 - (1) 新規及び継続発注者等への役員等による訪問
 - (2) リーフレット等の配布による就業機会の拡大
 - (3) SMSによる情報発信の推進
 - (4) 連合と連携を図ったシルバー派遣事業の推進
 - (5) 高齢者活躍人材育成事業等を活用した技能職種の後継者育成・発掘
 - (6) 民間企業等への就業開拓
 - (7) 公共就業基準等ワークシェアリングの推進
 - (8) 高齢者世帯への就業開拓・受注（生活支援・家事支援）

(9) 職業紹介事業の実施

3 安全・適正就業の推進・強化

- (1) 会員の健康診断受診の奨励
- (2) 安全看板掲示等による広報及び啓発活動の実施
- (3) 安全委員会の開催及び定例安全パトロールの実施（毎月1回）
- (4) 講習会及び職群班会議等による安全就業等の推進
- (5) 連合と連携した安全・適正就業ガイドラインの実施
- (6) 公共就業基準等ワークシェアリングの推進
- (7) 会員の安全意識向上への取り組み強化
- (8) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施

4 広報・周知活動の強化

- (1) リーフレット、会報等の配布
- (2) ホームページや市広報及び公民館報等による PR 活動の推進
- (3) のぼり旗による PR
- (4) 報道機関への情報提供

5 会員組織活性化の推進

- (1) 職群班及び就業会員会議の開催
- (2) 会員互助会の活性化
- (3) 互助会と連携した事業の開催
- (4) 健康・生きがい講座の開催

6 社会貢献活動の推進

- (1) 会員互助会活動の支援
- (2) 高齢者世帯への就業開拓・受注（生活支援・家事支援）

7 健全な財政運営の推進

- (1) 受注業務の積極的開拓
- (2) 行政及び公的機関との連携強化
- (3) 経費節減に努め、財源の有効活用を図る
- (4) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応
- (5) 中期計画策定委員会の設置